エコアクション21

環境経営レポート

2025年4月～2026年3月



富士アルミ管工業㈱

作成日：2026年　8月17日

2025V10

http://www.fujialumi.co.jp

★★　目　次　★★

【報告内容】　　頁

1.環境経営方針　・・・・・・・・　2

2.事業概要　・・・・・・・・　3

3.環境経営目標　・・・・・・・・　4

4.環境管理体制（組織図）　・・・・・・・・　5

5.環境活動計画　・・・・・・・・　6

6.主な活動内容(1,2)　・・・・・・・・　7

7.実績評価及び次年度の取組内容　・・・・・・・・　9

8.環境法規への遵守状況　・・・・・・・・　11

9.全体的評価と見直し　・・・・・・・・　12

環境経営方針

当社は、企業として地域の発展に貢献するとともに環境の維持向上に配慮した事業活動を行うべく、以下の環境経営方針を制定する。

1. 環境関連の法規制及び当社が同意した、その他の要求事項を遵守する。



2. 企業活動すべての段階で省資源・省エネルギー・リサイクルを考慮し、廃棄物の削減に取組む。



3. 化学物質の管理を徹底し、大気（CO2 含む）・排水等環境汚染の予防に努める。



4. 環境経営目標・環境経営計画を定め継続的改善を行う。



5. 環境経営方針を全員に周知させると共に、環境教育を通して意識の向上に努める。



6. 取引先及び地域と環境に関する情報交換を継続的に行う。



7. 環境に配慮した製品作りに取組む。



8. グリーン購入の推進を図る。



２０２５年　６月　９日

富士アルミ管工業株式会社

代表取締役社長　熱海　広



事業概要



1.事業所の名称及び代表者名

富士アルミ管工業株式会社
本社・三芳工場（認証登録対象事業所）
山形工場（ISO14001取得済、認証登録対象外事業所）
代表取締役社長　熱海　広

2.事業所の所在地

本社・三芳工場　埼玉県入間郡三芳町北永井822
TEL：049-258-3896

山形工場　山形県西置賜郡白鷹町十王3119
TEL：0238-85-6561

3.事業内容

アルミニウム引抜管の製造販売・OA機器部品（アルミスリーブ）の切削加工
（認証登録範囲）

4.環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者：坂本　禎（工場長）
環境推進事務局：保谷政明（品証兼環境担当）

連絡先　：TEL　049-258-3896
：FAX　049-259-8324

5.事業規模

※3月末時点の従業員数です。（役員除く）

	本社・三芳工場
敷　地　面　積	6,727㎡
従　業　員　数	35　名
主要製品生産量	2025年度：　441　t（14，337kpcs）

6.対象範囲

認証登録対象組織
本社・三芳工場（所在地は上記に記載）

認証登録対象活動
登録対象組織で行う事業活動
（アルミニウム引抜管の製造販売・OA機器部品［アルミスリーブ］の切削加工）

環境経営目標

当社が制定した「環境方針」及び「環境への負荷状況」を基に、以下に示す環境負荷削減目標を掲げ、環境改善活動を行う。
環境活動計画の進捗状況の確認・評価を毎月の環境委員会で行う。
全ての従業員がエコ21の活動に積極的に参加するよう、従業員に対する教育を行う。

中期目標（2021年度～2025年度）

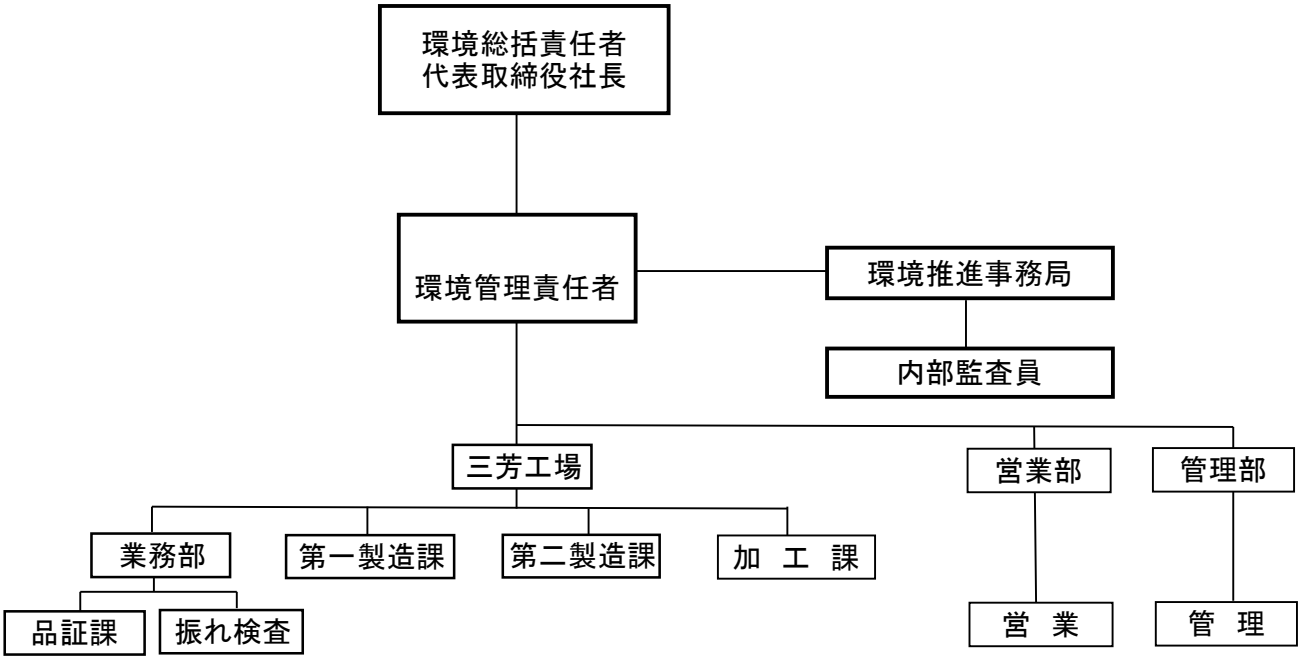
基準年：2020年度

項　　目	目　　標
電力使用量の削減	基準年を100%として2025年度までに9.0%削減
水使用量の削減	基準年を100%として2025年度までに9.0%削減
廃棄物の削減	基準年を100%として2025年度までに9.0%削減
二酸化炭素排出量の削減	基準年を100%として2025年度までに9.0%削減
化学物質使用量の管理及び調査	最新版による適正管理、含有化学物質不適合0件
グリーン購入の推進	環境に配慮した事務用品を積極的に購入・検討
製品における環境配慮	歩留り改善による環境負荷の低減

期間目標（2025年度）

項　　目	目　　標
電力使用量の削減	基準年度を100%として2025年度に9.00%削減
水使用量の削減	基準年度を100%として2025年度に24.80%削減
廃棄物の削減	基準年度を100%として2025年度に29.30%削減
二酸化炭素排出量の削減	基準年度を100%として2025年度に9.00%削減
化学物質使用量の管理及び調査	最新版による適正管理、含有化学物質不適合0件
グリーン購入の推進	環境に配慮した事務用品を積極的に購入・検討
製品及びｻｰﾋﾞｽにおける環境配慮	歩留り改善・環境に配慮した原材料の使用

環境管理組織図及び実施体制



【実施体制】

担当者	役割、責任及び権限
環境総括責任者	・環境経営方針の策定 ・経営における課題とチャンスを整理し、明確にする。 ・EA21及び製品含有化学物質管理の各活動計画を実行するための責任者の役割、責任権限を明確に定め構築した体制を全員に周知する。 ・実施体制において環境管理責任者を任命しEA21及びグリーン調達の要求事項を満たし継続的な維持管理の状況報告を受け必要な改善指示をし、諸問題を把握する。
環境管理責任者	・EA21及びグリーン調達の要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用し、その状況を代表者に報告する。 ・環境経営活動目標及び計画の策定 ・是正、予防処置の推進と管理
環境推進事務局	・環境保全活動の計画提案と推進及び改善の提言 ・関連官公庁、団体より環境関連法規・条例・その他規制の最新情報を入手 ・環境管理文書（手順）作成と管理及び教育訓練
環境推進グループリーダー	・環境活動の推進及び活動計画の具体的実施項目の進捗管理 ・グループ内作業者への周知徹底と問題点の吸い上げ ・グループの月別データ収集 ・毎月の委員会で状況報告（進捗・諸問題など）

環境経営活動計画

2025年4月～2026年3月

活 動 項 目	計 画 内 容
1. 電気使用量の削減	①歩留向上による製造設備の効率稼動 ②乾燥処理とひずみ取り処理の連続化の継続 ③電気炉の運転方法の見直し ④デマンド監視システムによる最大電力の抑制 ⑤省エネ機器の導入検討 ⑥製造現場天井照明の節電、資材置き場の節電(天候に考慮) ⑦蛍光灯のLED化の検討 ⑧総務;廊下照明消灯、昼休み;消灯、応接室エアコンタイマー利用
2. 油類等(ガソリン、灯油、ガス)使用量の削減	①使用済み油類の再利用 (1)蒸留再生器による、洗浄用灯油の再利用 (2)引抜き加工用潤滑油濾過による再利用(第二工場) ②油類使用の削減 ・エコドライブ・アイドリングストップの徹底 ・自動洗浄機のミストレーサからのドレンの灯油を再利用 ・灯油購入頻度の見直し(可能な限り減らす。特に4,5,10～3月)
3. 水使用量の削減	①水漏れ箇所の特定と配管の盛替え ②チェックシートによる水漏れチェック強化(元メータのパイロット確認)
4. 廃棄物の削減及び管理	①発生する廃棄物量の削減対策 ・素管梱包資材の返却 ・廃棄物の再利用(場内移動用のビニールシート) ・歩留向上によるスクラップの削減(各現場) ②廃棄物の分別の徹底。 ペットボトルの蓋:ワクチン費用の一部に ③紙を使わない情報の伝達の促進 ④印刷枚数の削減(FAXの選択印刷等) ⑤アルミスクラップ、廃油、ラップ、段ボール等のリサイクル継続 ⑥処分場の状況確認
5. 二酸化炭素排出量の削減	①主な環境活動計画(項目の1、2)による削減 ②ガソリン使用量の削減(営業の客先訪問は行く先により電車も選択)
6. 有害物質の管理・削減	①購入品の有害物質含有の監視、使用量削減、不適合0件 ②化学物質関連調査、SDSの入手 ③法規制の及び客先グリーン調達基準の最新版管理 ④フロン関係定期点検(年4回) ⑤化学物質管理者講習(取扱い事業所向け)の受講
7. 環境に配慮した製品(エコ商品)購入の推進	①なるべくエコ対象商品を購入する。
8. 環境活動の周知と客先の情報収集	①環境ニュースの毎月発行 ②客先等の活動情報収集
9. 経費の見直し、原価改善	材料、梱包材等の経費の見直しによる原価改善
10. 営業活動	①新規品の受注、②訪問件数の目標を立てて活動

改善活動及び継続的活動

1 今年度の新改善、新活動

- 化学物質管理者(取扱い事業所向け)講習4名受講

- バイトの再研磨依頼先の変更と加工テスト:以前の依頼先が廃業の為 【加工課】

- 圧入不具合解消の為、管の内面取りをR形状に変更 【加工課】

- 振れ検査機・修正機のプログラム抽出 【振れ検査】

- 現場事務所棟側の上水配管用バルブ及び前後配管交換:漏水の原因と判明した為。
 毎日のメーターチェックで、漏水系統の発見は早かったが、依頼した業者が漏水箇所を発見できず、時間だけが経過してしまった。2社目の対応も悪く、3社目に変えたところ、すぐに対応して戴けた。その間、休憩時間のみバルブを開として対応。夏場の熱中症対策としてジャグジーを準備し、休憩時間以外でも水分を補給できるようにした。

- 自販機を環境委員の提言により【CO2排出量実質ゼロ】のダイドードリンコ製に変更
 ;2025年11月

- K社向け製品の加工機別不良率削減 【加工課】

	前年度	今年度	結果		前年度	今年度	結果
1号機	0.25%	0.20%	−0.05%	11号機	0.35%	0.39%	0.04%
3号機	0.12%	0.15%	0.03%	12号機	0.55%	0.10%	−0.45%

- 灯油購入頻度の見直し。購入頻度を出来る限り抑えた結果、前年度と比較して購入量で8,400ℓ、金額では、53万円の削減に成功した。【第一工場】

- M社向けΦ30の歩留り改善【2回引き➡1回引き】【第一工場】
 良品率が17.5%改善。材料費が約27万円削減。

2 継続的実施(一部)

- K社向け製品の加工及び外観検査不良率低減 【加工課】

	前年度	今年度	結果
加工	0.25%	0.21%	−0.04%
外観	0.25%	0.17%	−0.08%

改善内容:
①エアーブローのプログラム変更、
②コレットチャックの研磨等。

- 廃油の有価売却

- 素管梱包資材(ビニール・緩衝材等)の返却

- 毎月環境ニュースを発行・掲示、グリーン調達関連最新版管理

- 抽伸油の濾過・再利用[120 リットル、 55 千円分(税抜き)再利用しました]

- アルミスクラップ、ラップ、ビニール等のリサイクル

- 水道元メーターのチェック(パイロットの確認含む)

- 営業が客先訪問の際、運賃・高速代及びガソリン代等を考慮し、経費の掛からない方を選択しています。

- 含有化学物質等調査対応(chemSHERPAによる回答含む)

- 客先のグリーン調達基準等の改訂情報の関係先への周知と調査

●産業廃棄物処分　　2025年5月14日　産廃を阿部商事にて「鉄屑」引取り。





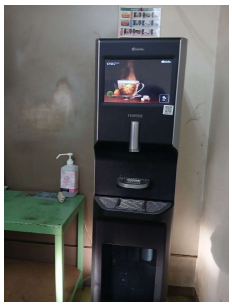


●夏場の熱中症対策として、ウォータージャグの設置。



給水配管の水漏れ解消後は、
給茶器を設置

2025年7月



●緊急時の教育訓練(2026年3月26日):第一洗浄室前

目的:クイズ形式で、洗浄に使用している灯油の性状や、毒性、消火方法に、ついて学習するとともに、消火器の模擬操作を行い、操作方法を確認する。



実際には、【灯油】、【消火】に関するクイズを各12問書いてある用紙を渡し、その回答を、抜粋して説明した。
消火器に関しては、操作方法、放射可能時間、初期消火の可能な目安等を説明して、実際に模擬消火の動作をして貰った。
訓練後の質疑で、消火栓の起動と、消火器の安全ピンに関して質問があり、業者に尋ねて、訓練報告書に添付すると共に、環境ニュース第184号を緊急訓練特集号として発行し、質問の答えを周知しました。

●環境ニュースの緊急訓練特集号 第184号


環境ニュース

緊急訓練関連特集号

緊急時には、固まって動けなくなる人や、逆に無茶をする人などが出たりするので、ケアをしたり、倒れたりする構造な対応が必要になります。

火災の消火

火事発見時:大声で皆に知らせますが、身の安全を第一に考えて下さい。

初期消火の見極め:炎が背丈を越えたり、天井に達していたら危険なので、すぐに非難する。

消火器の使い方

初期消火をする時、まずは避難経路を確保し、消火器を用意し、

1、安全ピンを上に抜く。
2、ホースを外し、火元に向ける。
3、レバーを握る(約3～5sの起噴から)

炎ではなく「燃えているもの」を狙い、ほうきで煽くように手前から消火する。

消火剤を放射するときは、自己に背を向けた状態で、扉を閉とじて、
火元を狙い、煽くように左右に振ります。放射時間は15～20秒と短いので、
火元から5メートルくらいまで近づいてから1～3の操作を行ってください。
また、身を守るために、風上から放射しましょう。
あらかじめ逃げ道を確認し、出入口を背にしておくと安全です。

消火器の使い方

三芳工場の消火器は、3種の火災に対応しています。

普通火災
油火災
電気火災

消火器の安全ピン

ピンが抜けてしまった場合　　安全ピンを引き抜くと、二つのレバーの間に挟まっていた[ロック用パーツ]が一緒で抜けます。

すると[要点検]の文字が現れ、此の消火器が正常な状態でなくなった事を
伝えています。この後レバーは簡単に握る事が出来、薬剤を放射できます。

レバーを強く握ると
消火剤が放出する。

このパーツを元の位置に立てて、上からピンを刺して戻せば完了

消火栓ポンプの起動

三芳工場の消火栓ポンプの起動について

1号消火栓

起動ボタン(自動火災報知設備の発信機と兼用)

使用方法
1 起動ボタンを押す
2 ホースをのばす
3 バルブを開ける
4 放水

ポンプの起動方法

パターン1:火災に気が付いた人が消火栓の起動ボタンを押す

パターン2:1で起動しなければ、火災自動受信機の運動停止を確認。
【消火栓運動停止】になっていれば、解除して再び起動ボタンを押す。

消火栓運動停止

パターン3:ポンプ室の[起動ボタン]を押してポンプを手動で運転する。

[停止ボタン]

ポンプの停止方法
1、消火栓のバルブを閉める。
2、消火栓上部の[発信機ボタン]を戻す。
3、消火栓ポンプ盤の[停止ボタン]を押す。

灯油の性状

1、蒸気と空気の混合率が一定範囲(約1.0～6.0Vol%)になると、火種によって引火する。
2、引火点は40～60℃、夏の暑い時期や火気の近くでは、ガソリンと同等の火災危険性が有る。
3、吸入した場合:新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
4、皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣服を全部脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸で洗う。
5、汚染された衣服を再使用する場合:洗濯をし、干して灯油を蒸発させ、乾いてから着用する。
6、眼に入った場合:清浄な水で数分間注意深く洗う。洗浄を続け最低15分間洗浄後、医師の手当てを受ける。
コンタクトをしていて容易に外せる場合は数分間洗浄後外す。その後は同じ。
7、飲みみた場合:無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。
8、飲んだ場合:胃の粘膜を刺激し、嘔吐、胃痛、下痢等の症状を起こす事がある。
9、飲んだ場合:肺に吸収されると、肺組織の内出血、肺水腫、化学性肺炎を起こす事がある。
10、漏出時:全ての着火源を速やかに取り除き、適当容器の漏れを止める。
11、皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は、保護具を使用する。
12、相対ガス密度は4～5(空気＝1)と大きく、蒸発ガスは床に停留する。
13、灯油は水より軽い為、水の上で広がって火災が拡大してしまう。
14、薬剤は粉末でさわめて微細な為、掃除機で吸うと故障する恐れが有るので、事で掃いて袋に入れる。
15、薬剤の残っている消火器の再使用は不可。
16、使い切った消火器は、薬剤の残っている物も含め、専門業者に回収を依頼する。

環境活動実績評価（1）

2025年4月から2026年3月の環境目標に対する取組結果の評価は、以下のとおりです。

評価基準　　○⇒評価達成（5.0%以上）、△⇒達成不十分（増加0～5.0%未満）、×⇒未達成（増加）
原単位に関しては ○⇒目標以下、△⇒達成不十分（増加0～5.0%未満）、×⇒未達成（増加5%以上）

削減項目	単位	基準量(*1)	目標削減率 %	目標	実 績	削減量	削減率 %	評価 実数/原単位
電力使用量	千kwh	792.0	9.0%	720.7	654.5	137.5	17.4%	○/×
水使用量	㎥	720.0	24.8%	541.4	547.0	173.0	24.0%	△/×
廃棄物排出量	t	156.0	29.3%	110.3	88.3	67.7	43.4%	○/○
CO2排出量(*2)	t−CO_2	440.0	9.0%	400.4	375.4	64.6	14.7%	○/×

(*1)基準は2020年度の実績。但しCO2は基準年度の数値とする。

目標は基準量（基準年度実績）に対し前年度の実績の0．5%減

(*2)CO_2排出係数　　ミツウロコグリーンエネルギー　0．393kg-CO2/kwh
2020年度の実績を2020年度の排出係数に換算

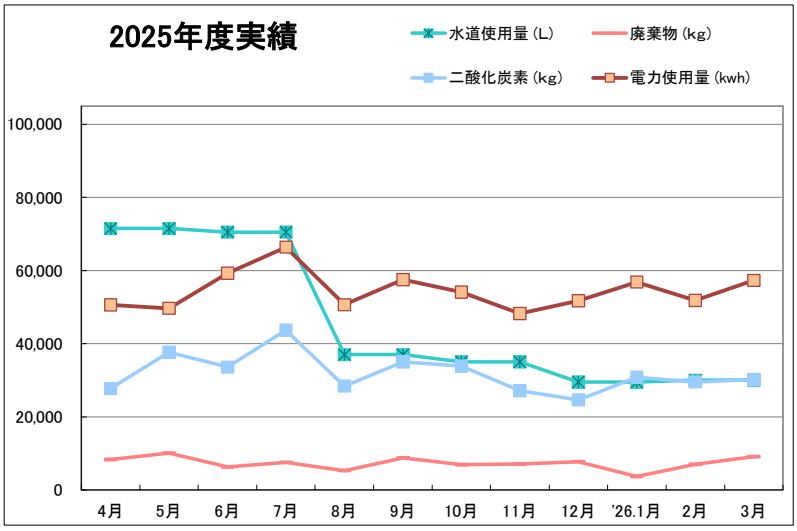
【評価のコメント】期間目標に対する評価（中期目標【9%減】に対しては目標達成）

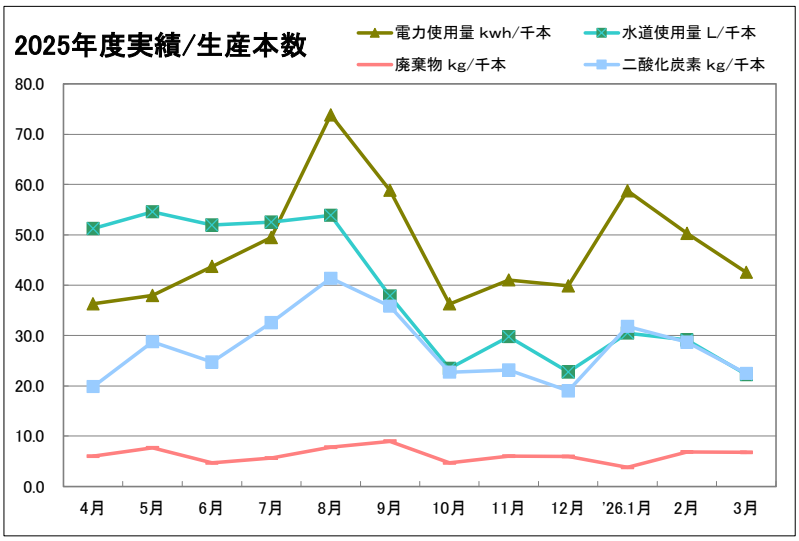
・電力使用量：
目標の9．0%を大きく上回り、17．4%削減された。但し今年度は生産数量が基準年度に比べ18.5%程少なく、原単位では達成できませんでした。
原単位目標3．68 千kwh/10万本、実績は4.55千 kwh/10万本　**原単位未達成**

・水使用量：
目標の24．8%に至らず、24．0%に留まった。
原単位目標3．07 t/10万本、実績は3．8 t/10万本　**原単位未達成**

・廃棄物排出量：
目標の29．3%を上回り、43．4%削減された。
原単位目標0．54 t/10万本、実績は0．61 t/10万本　**原単位達成**

・二酸化炭素排出量：
目標の9．0%を大きく上回り、14．68%削減された。
原単位目標2．27 t/10万本、実績は2．61 t/10万本　**原単位未達成**





実績評価及び次年度の取組内容

○:目標達成，×:目標未達,△:活動中　　中期計画の基準年を2020年とした。

環境活動計画	取組結果と評価(2025年4月から2026年3月)			
	環境目標	実績	評価	次年度の取組内容
1.電力使用量の削減:基準年度の実績に対し9．0%	9．0%削減	**17．36%削減**		**前年度の1%削減**
年間目標使用量:720.7×千kwh		**654．5千kwh/年**	○	**648千kwh/年**
①歩留向上による製造設備の効率稼動	各現場で取り組む	活動内容(1)参照		継続実施
②乾燥処理とひずみ取り処理の連続化の継続	継続実施	継続実施		継続実施
③電気炉の運転方法の見直し	継続実施	継続実施		継続実施
④デマンド監視システムによる最大電力の抑制	ピーク電力の削減	DM警報【320、400】		DM警報【300、300】
⑤省エネ機器の導入検討		一時中断		検討
⑥製造現場、資材置き場の天井照明の節電	電力量の削減	継続実施		検討
⑦蛍光灯のLED化検討	蛍光灯のLED化計画	検討中		
⑧総務廊下照明消灯、昼休み消灯等	節電	継続実施		継続実施
2.油類等(ガソリン、燃焼用灯油、ガス)使用量の削減	継続実施	継続実施		継続実施
①使用済み油類の再利用			○	
(1)洗浄用灯油;蒸留再生器	2台稼働	2台稼働中		継続実施
(2)引抜き加工用潤滑油;濾過して再利用		120ℓ再利用		継続実施
②油類使用の削減、エコドライブや電車の利用の他		(約55千円削減)		洗浄槽灯油の気化
(1)自動洗浄機のミストレーサからのドレン再利用	実施	実施		対策
(2)灯油購入頻度の見直し(可能な限り減らす)	実施	8,400ℓ削減		
3.水使用量の削減:基準:基準年度実績に対し24．8%	24．8%削減	**24．0 %削減**		**前年度の1%削減**
年間目標使用量:541．4トン		**547 トン/年と未達**	△	**541.5 トン/年**
①水漏れ箇所の特定と漏れ配管の盛替え		7/26 盛替え実施		
②チェックシートによる水漏れチェック	継続実施	継続実施		継続実施
④その他の節水対策の検討(節水コマの交換等)		継続実施		継続実施
4.廃棄物の削減・管理:基準年度実績に対し29．3%	29．3%削減	**43．4%削減**		**前年度の1%削減**
年間目標使用量:110．3トン		**88.3トン/年**	○	**87.4 トン/年**
①発生する廃棄物量の削減対策		継続実施		継続実施
・素管梱包資材の返却	第一 Φ30管			
・廃棄物の再利用(場内移動用ビニールシート)	歩留改善	約331kg削減		
・歩留向上によるスクラップの削減(各現場)				
②廃棄物の分別の徹底(含めエコキャップ)		継続実施		継続実施
③紙を使わない情報の伝達の促進		継続実施		継続実施
④印刷枚数の削減(FAXの選択印刷等)		継続実施		継続実施
⑤アルミスクラップ、廃油、ラップ、段ボール等の		廃油;約13kℓ		継続実施
リサイクル継続		ラップ;590kg		
⑥処分場の状況確認		ネットで確認		
5.CO2排出量の削減:基準年度に対し9．0%	9.0%削減	**14．68 %削減**		**前年度の1%削減**
年間目標使用量:400．4トン		**375．4 トン/年**	○	**※411.8 トン/年**
①主な環境活動計画(項目1、2)による削減	継続実施	1、2の削減による		継続実施
②ガソリン使用量の削減(電車に依る移動の検討)				継続実施
6.有害物質の管理・使用量削減及び調査	継続実施			継続実施
法規制の確認含む。			○	
①購入品の有害物質含有の監視	不適合0件	**不適合0件**		**不適合0件**
②化学物質関連調査、SDSの入手	継続実施	継続実施		継続実施
③法規制の及び客先グリーン調達基準の最新版管理	継続実施	継続実施		継続実施
④フロン関係定期点検(年4回)	継続実施	継続実施		継続実施
⑤化学物質管理者講習(取扱い事業所向け)の受講		4名受講		
7.グリーン購入	継続実施	事務用品購入額の	○	継続実施
・環境に配慮した製品(エコ商品)購入の推進		**79.5%**		
8．環境活動の周知と客先の活動情報収集	継続実施		○	継続実施
①各チームの毎月実績を従業員に周知	環境ニュースの発行	3月末で第185号		継続実施
②客先等の活動情報収集	継続実施			継続実施
9．BCP体制の構築の為の調査	情報収集継続	情報収集	○	情報収集継続

＊2026年度の計画はミツウロコグリーンエネルギーの2025年度の調整後排出係数を使用し、2025年度実績を

0．436kg－CO2/kwh　　416＝375.4x0.436/0.393　　中期計画更新

追記:P4の目標7番目の実績は上の表の4項目;歩留まり向上による廃棄物の削減、6項目;①、②及び7項目;環境に配慮した製品(エコ商品)の購入の該当致します。

次年度は2025年度実績を基準に中期目標を新たに設定しました。

環境法規への遵守状況

活動を行うに当たって関連する環境法規と取り組み状況を下表に示します。

関連法規	対象	届出、規制等	遵守状況
1.大気汚染防止法	ばい煙発生施設	●設置、変更の届出 ●ばい煙等の排出規制 煤煙発生作業無し	○
2.下水道法	特定施設無し	●BOD，浮遊物質量等の排出規制	○
3.廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃油等。但し廃油は有価物処理	●産業廃棄物の運搬、処分の委託に関する基準（マニフェスト管理）	○
		●前年度分の産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出（6/30迄）：5/14提出済み	○
		●最終処分場における廃棄物処理確認 （努力義務）優良業者に付き公開情報の入手	○
4.騒音規制法	コンプレッサー	●設置、変更、廃止の届出 ●自主測定：9/19実施	○
5.振動規制法	コンプレッサー	●設置、変更、廃止の届出 ●敷地境界位置による振動測定	○
6.消防法	少量危険物 第4類	●貯蔵所、取扱い所等の設置、変更の届出 ●消防設備の設置 ●危険物の指定数量の管理 ●防火管理者の届け出：50人未満の為不要	○
7.PRTR法（化管法第5条)及び埼玉県生活環境保全条例	灯油に含まれるキシレンとノナン	●化学物質の適正管理（環境汚染の防止） （化学物質の移動量・排出量等の把握） ●特定化学物質取扱量の報告：5/14提出済み（トリメチルベンゼンは500kg以下）	○
8.フロン排出抑制法	温室効果ガスとしての特定フロン	●3ヶ月に1回の点検・記録	○

関連法規制等の遵守状況の評価の結果、法規制の逸脱は過去3年間ありません。

また関係機関からの指摘および利害関係者からの苦情、訴訟は、過去3年間ありませんでした。

全体的評価と見直し

環境管理責任者のレビュー

『身近なところで出来そうなことを全員参加で活動』をモットーにエコアクション活動を始め18年が経過しました。

【ルールを守り、継続する！】といった基本的な行動の定着に努めてきた結果、エコアクション活動開始時より電力使用量は69.7%、水使用量は73.7%、廃棄物 86.7%、CO2排出量は60.8%削減と大きな成果を出すことが出来たと思われます。

昨年度の結果を見ますと、電力使用量等の削減目標値を達成出来た様ですが、生産量の減少による削減部分もあるようです。

これからはすぐ出来るアクションレベルから知恵と工夫を発揮しなければ目標達成が困難な段階へと移っていきます。

世の中の先行きが不透明な中、粘り強く目標に対する意識の高揚と行動の継続で、最小の資源を最大に活用し、環境リスクを縮小させ、企業利益を拡大できるよう努力の継続に繋げたいものです。

環境総括責任者のレビュー

電力使用量に関しては目標を達成しました。此度、東京電力の旧標準メニュー廃止に伴い、2026年度の電力基本契約が標準プランからベーシックプランとなり、市場価格調整単価が加わりました。これは１日を四時間帯に分け各時間帯ごとに料金が設定されており、市場価格が反映される為、発電の使用燃料によってはイラン情等の影響で、使用量は削減したが料金負担は逆に増える可能性もあります。電力会社よりの時間帯別課金情報を参考に、夜間電力等を効率的に使用したい。

工場内LED化が遅れておりますので作業ブロックを分けてでも少しずつ進めたいと考えております。